

令和元年度第6回教育研究評議会議事要旨

日 時 令和元年9月4日(水) 16時39分～16時47分

場 所 第1会議室

出席者 17名

和田学長, 江頭理事(総務・財務担当副学長),
鈴木理事(教育担当副学長), 尾形評議員(言語センター長),
佐野評議員(CGS教育支援部門長), 穴沢評議員(国際連携本部長),
松本評議員(経済学科長), 林評議員(商学科長),
沼澤評議員(社会情報学科長), 中川評議員(一般教育系学科主任),
金評議員(現代商学専攻長), 齋藤評議員(アントレプレナーシップ専攻長),
中島評議員(経済学科教授), 坂柳評議員(商学科教授),
中村評議員(一般教育系教授), 山田評議員(言語センター教授)
堺評議員(アントレプレナーシップ専攻)

公欠者 8名

近藤副学長, 高橋評議員(保健管理センター所長),
平沢評議員(情報総合センター長),
プラート評議員(CGSグローバル教育部門長),
李評議員(CGS産学官連携推進部門長), 多木評議員(企業法学科長),
片桐評議員(企業法学科教授), 佐山評議員(社会情報学科教授),

欠席者 なし

議事に先立ち, 前回(7月10日)開催の教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

議題1. 教員の昇任人事について

和田学長から, 7月10日開催の学部・大学院合同昇任教授会及び学部昇任教授会において, 教授昇任候補者として選出された准教授3名について, 審査委員会での審議を経て, 本日開催の各昇任教授会において, 審査委員会より審査報告があり, 審議及び投票の結果, 3名のうち, 2名を昇任可, 1名を昇任不可とすることとされた旨発言があった。

〈教授昇任を可とする者〉

- 一般教育系 赤塚 広隆
- 一般教育系 安宅 仁人

その後, 和田学長から, 各昇任教授会での審査結果のとおり, 2名を昇任可, 1名を昇任不可とすることについて諮られ, 審議の結果, 承認された。

承認後, 和田学長から, 昇任の決定については, 昇任教授会における投票及び本会議における審議を経て学長が行うこととなっている旨発言があった。また, 教授昇任の発令は, 本年10月1日付けで行う予定であり, 10月9日開催予定の学部教授会において, 教授昇任者の報告を行う予定である旨併せて発言があった。

議題 2. 小樽商科大学履修証明プログラム規程の制定（案）について

和田学長から、審議資料 2 に基づき、小樽商科大学履修証明プログラム規程の制定（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長より、本件については 9 月 9 日開催の役員会に付議する旨発言があった。

議題 3. 国立大学法人小樽商科大学防犯カメラの設置及び運用に関する規程の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料 3 に基づき、国立大学法人小樽商科大学防犯カメラの設置及び運用に関する規程の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長より、本件については 9 月 9 日開催の役員会に付議する旨発言があった。

議題 4. 台北商業大学との相互理解覚書及び学生交換協定の締結に向けた協議開始及び協定締結について

穴沢国際連携本部長から、審議資料 4 に基づき、台北商業大学との相互理解覚書及び学生交換協定の締結に向けた協議開始及び協定締結について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長より、本件については 9 月 24 日開催の役員会に付議する旨発言があった。

○次回開催について

次回の教育研究評議会は、10月9日（水）現代商学専攻教授会終了後に開催する予定である。